

発議第5号

平成27年3月20日

愛西市議会議長 鬼頭 勝治 殿

議会運営委員会  
委員長 大島 功

愛西市議会会議規則の一部改正について

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会規則第1号）の一部改正を  
愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

## 愛西市議会会議規則の一部を改正する規則

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第51条第2項中「起立」を「挙手」に改め、同条第3項中「起立」を「挙手」に、「先起立者」を「先挙手者」に改める。

第129条の見出し中「起立」を「挙手」に改め、同条第1項中「起立」を「挙手」に、「起立者」を「挙手者」に改め、同条第2項中「起立者」を「挙手者」に改める。

第134条ただし書中「起立」を「挙手」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。